

3類型	鈹工業品の技術	通巻番号	4-27-020
地域資源名	美濃和紙	認定日	平成28年2月3日
地域	岐阜市、関市、美濃市	所管省庁	経済産業省

事業名:美濃和紙の加工技術を用いた立体小物の製造・販売事業

会社名:石川紙業株式会社
(法人番号9200001018946)

所在地:岐阜県美濃市吉川町2382番地

連絡先:TEL:0575-33-0228
FAX:0575-35-1363

H P :http://www.ishikawa-shigyo.com

事業概要(新たな活用の視点)

- ・同社は、創業から100年以上に渡って、美濃和紙を使った和文具や和雑貨を一つ一つ手作りにこだわって製造・販売してきた。
- ・従来品の和雑貨は平面(二次元)の製品であったが、現代の消費者が求める「かわいい」を具現化すべく従来品にはない立体(三次元)の製品の開発に取り組む。
- ・立体小物実現のために、柔軟性を出すための揉み込み、クリッカーによる精度の高い切り出し、強度を保ちながら和紙を貼り付けていく(モム・キル・ハル)の3技術に加えて量産化の体制を整え、本事業実施を実現。
- ・「和紙ころころシリーズ」等丸みを持たせた商品等、女性層をメインターゲットに商品を開発。



【写真: 立体小物である「和紙ころころシリーズ」】

売れる商品づくり(競争力、市場性、販路)

◆競争力

- ・美濃和紙の立体加工及び、量産化のための標準化技術は当社の積年の技術・ノウハウにより実現できたものであり、デザイン性や耐久性に優れた製品となっている。

◆市場性

- ・和テイストのライフスタイル雑貨が人気であること、訪日外国人の増加もあり、同社の和テイストの立体小物のニーズは高いと言える。

◆販路

- ・既存販路(問屋・小売店等)への卸売りが売上高の大半を占めるが、新たな販路として直販(製作体験ができる実店舗、ネット販売(自社、他社))を立上げ、直に消費者と接する機会を増やすことにより、美濃和紙の良さ・生産者のこだわり等々を伝え、より一層の美濃和紙の認知度向上、普及を図る。

地域における関係事業者との連携

- ・地元の組合(岐阜県紙業連合会、美濃和紙ブランド協同組合)や研究会(美濃和紙ブランド価値向上研究会)との連携により、海外動向視察や美濃和紙ブランドの認知度向上のための戦略策定、施策実施を図る。